

新型コロナウイルスへの対応（2020年4月16日付け）

【職員の対応】

- 飲食時以外は、勤務にマスクを着用する。
- 休日プライベートでも不要不急の外出を避ける。友人と外で飲食することも自粛する。またタクシーを含む公共交通機関も避ける。買い物等の外出時はマスクの着用や帰宅時の手洗いを徹底する。
- 出勤時に体温検査をする。発熱時は上司に報告し出勤を避ける。
- 風邪のような諸症状（発熱を伴う喉の痛み、だるさ、息苦しさを感じるような症状）味覚、臭覚に異常を感じたときは直ちに退勤する。自宅の場合は、連絡して出勤を控え通院して様子を見る。
- 単にのどの痛み等の際は、事前に連絡して指示を仰ぐ。
原因がわかる喉の痛みの場合（例：辛い物を食べた。大きな声を出した等）は、その限りではない。
- コロナウイルス感染のリスクを軽減するために健康管理に留意し十分な睡眠、栄養のバランス、適度な運動を心掛ける。 飲酒は抵抗力を低くし、喫煙は感染後に肺炎が重篤化するリスクが高くなるので控える。

【子どもの対応】 5月7日まで、以下の対応

- 近隣の散歩とアスレチック等無料で開放されている公園への外出は許可します。その他の外出は不許可とします。（散髪も不許可）
- 買い物は、近くのセブンのみでマスク着用と店内に5分以上留まらないことを条件に許可します。
- アルバイトは、セブンのみマスクしように条件のなるべく回数を少なくして許可。

【園内行事等】

- 保護者の面会、日曜学校、学ボラ、オリーブ学習支援は当面中止。
- さんあい祭と1泊研修会は中止（状況が落ち着けば、時期をずらして代りの行事を行う可能性あり）
- 実習生受け入れは当面中止し、5月7日以降状況を見て再度判断。

※ 緊急事態宣言の期間（5月6日まで）にさらに状況が悪化したり、熊谷地方で集団感染等が発生した場合は、上記の対応を再検討する。